

令和 7 年度下水道事業会計 予算の概要（説明資料）

この資料は、資料 2「令和 7 年度下水道事業会計 予算の概要」の主な項目の説明資料です。

なお、金額の説明につきましては百万円未満を切り捨てています。

1 総括表（1 頁）

表のつくりとしましては、上段が経営活動によって生じる収支を計上した「収益的收入及び支出」、下段が施設の建設改良等に関する収支を計上した「資本的收入及び支出」となっています。また、左から順に A・B 欄が収入、C・D 欄が支出、E・F 欄が収支差引と分かれており、それぞれ令和 7 年度予算と令和 6 年度予算の差し引きを行っています。

なお、6 年度予算の欄に上下 2 段書きで表記されているか箇所複数ありますが、上段の金額は当初予算であり、下段の（ ）書きの金額は、5 年度からの繰越及び 6 年度の補正予算を含む、最終予算となります。説明では、同じ条件の予算を比較するため、6 年度予算は上段の当初予算を用いて説明いたします。

(1) 収益的收入及び支出（表の上段）

「収入」は、A 欄①の 533 億 6,600 万円 となり、6 年度予算と比べ 4 億 6,400 万円の増加となっています。

このうち、営業収益の下水道使用料は、207 億 500 万円と 2 億 4,800 万円の減収を見込んでおりますが、これは業務用の使用料を 6 年度決算見込みに基づいて減収を見込んだことによるものです。

「支出」は、C 欄②の 516 億 6,700 万円 となり、6 年度予算と比べ 4 億 6,800 万円の減少となっています。

このうち、営業費用の維持管理費が 222 億 7,700 万円と 6 年度予算と比べ 6 億 3,500 万円減少しておりますが、この理由は、これまで修繕費（維持管理費）で対応していた公共ます取付管の工事を、今後は計画的な改築更新事業として進めることとし、建設事業費へと変更したことによるものです。

この結果、収支差引では、E 欄③の 16 億 9,900 万円 となりますが、消費税を除くと 8 億 1,300 万円の純損失となり、5 年度から 3 年連続で純損失が生じる見込です。

(2) 資本的収入及び支出（表の下段）

資本的収入及び支出については、支出・収入の順で説明します。

「支出」は、C欄④の 558 億 5,500 万円で、このうち、建設改良費が 374 億 8,000 万円であり、老朽管の改築のほか、処理施設の設備改築等の増加により、6 年度予算と比べ 55 億 800 万円増加しております。

「収入」は、A欄⑤の 366 億 8,000 万円で、6 年度予算と比べ 36 億 1,600 万円増加しておりますが、これは建設改良費の増加に伴い、その財源となる国庫補助金や負担金の増加のほか、企業債を増加したことによるものです。

この結果、収支差引は、E欄⑥の 191 億 7,500 万円の不足額が生じましたが、この不足額を E欄③の収益的収支差引額及び E欄⑥の下にある当年度分・過年度分の留保資金等で補填した結果、7 年度末の資金残は、E欄⑦の 37 億 4,000 万円となり、6 年度予算と比べ 14 億 7,000 万円の資金が減少する見込みです。

2 収支状況概要図（2 頁）

「1 総括表（1 頁）」の収支及び資金の状況を図で表したものです。多額の建設投資によって生じる資本的収支の不足額を、当年度及び過年度の内部留保資金等で補填するイメージを表しています。

具体的には、右側円グラフの点線で表示された資本的収支の不足額 191 億 7,500 万円を、中央の囲みにある①過年度分内部留保資金、②収益的収支差引残額、③当年度分損益勘定留保金等の合計 229 億 1,500 万円で補填した結果、右側円グラフ下の矢印にあるとおり、7 年度末で 37 億 4,000 万円の資金が残ることとなります。

なお、③の当年度分損益勘定留保資金等とは、当年度の収益的収支などから生じる内部留保資金のことであり、左側円グラフで点線となっている減価償却費等や、その上にある営業外収益の長期前受金戻入のような、現金の出入りを伴わない費用や収益が収支に計上されることによって、その額に見合う資金が企業内部に留保される仕組みとなっています。

3 財政状況の推移（3 頁）

平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の財政状況について、下水道使用料、維持管理費、建設改良費、企業債残高及び資金残高の推移をグラフにしたものです。

まず、左上の図 1 にある下水道使用料収入について、家事用収入は平成 28 年度の 111 億円から 7 年度の 119 億円とこの間増加してきており、一方、業務用は平成 28 年度の 98 億円から 7 年度の 88 億円と減少しております。今後は、物価高騰による節水意識の高まりや人口減少などを踏まえると、家事用、業務用いずれも減収していくものと考えております。

次に、右上の図 2 にある維持管理費は、4 年度の電気料金の著しい高騰をはじめ、近年の労務単価、資材費の上昇など回避できない物価高騰の影響により急増しており、特に委託料の増加が大きくなってきております。

また、左下の図 3 にある建設改良費については、標準耐用年数を超えた老朽施設の増加により、今後も事業費の増加が見込まれます。

最後に右下の図 4 ですが、折れ線グラフの企業債残高については、これまで減少を続けてきましたが、老朽施設の改築費が増加しているため、その財源である企業債借入が増え、6 年度から増加に転じ、今後も増加が見込まれます。

また、棒グラフの資金残高は平成 30 年度以降減少を続けており、3 年度にコロナ禍で、事業費抑制に取り組んだことから一旦回復したものの、7 年度では 37 億円まで減少する見込みです。

4 業務量（4 頁）

下水道の普及状況や年間の処理水量などを示した表です。

主なものを説明しますと、管路総延長は、8,340.8 kmで、6 年度と比べて、7.8 kmの増加を見込んでおります。

また、年間有収水量は 197,194 千m³で、6 年度に比べ 7,409 千m³の減少を見込んでおります。

5 主要事業（5頁）

令和7年度に実施を予定している主な事業を示しています。表左側の「施設の維持管理に関する業務」は「1 総括表（1頁）」の収益的支出の内訳にある維持管理費、表右側の「施設の建設に関する事業」は「1 総括表（1頁）」の資本的支出の内訳にある建設事業費の内容となっています。

表左側の「施設の維持管理に関する業務」については、総費用 222 億 7,700 万円で内訳としては、①「管路施設の維持管理」が 44 億 7,400 万円、②「ポンプ場・処理場の維持管理」が 143 億 4,700 万円、③「その他の経費」が 34 億 5,600 万円です。

次に表右側の「施設の建設に関する事業」については、総事業費 373 億 4,300 万円で、管路整備延長 35.8km のほか、ポンプ場 3 か所、処理場等 11 か所で設備の改築工事等を行います。

主な事業内容ですが、①の「下水道施設の再構築」は、老朽管の改築等を 26.0km 行うほか、茨戸中部中継ポンプ場など 3 か所のポンプ場と、西部スラッジセンターなど 10 か所の処理場等で老朽化した設備の改築等を行います。

②の「災害に強い下水道の構築」は、近年、激甚化、多発化する集中豪雨に向けた対策として、中の島地区など 3 地区にて雨水拡充管の整備 2.2km を行うほか、地震対策として、能登半島地震を踏まえた、災害時基幹病院に接続する管路の耐震診断などに取り組みます。

最後に③の「下水道エネルギー・資源の有効利用」は、東部水再生プラザでの融雪施設の新設工事などの脱炭素等に向けた取組を進めてまいります。

6 主要事業のイメージ図（6頁、7頁）

「5 主要事業（5頁）」の表の右側「施設の建設に関する事業」に記載した事業のうち、6 頁では「①下水道施設の再構築」として、都心アクセス道路整備事業に伴う管路の移設工事及び老朽管の改築、7 頁では「②の災害に強い下水道の構築」として、雨水拡充管の整備に関するイメージ図を掲載しております。

6 頁左側は、都心アクセス道路整備に伴う管路の移設工事に関する図であり、上段①は工事の全体図、下段②、③は工事で使用する工法のイメージ図です。左

側②のシールド工法は長距離の施工に適しており、シールドマシンが地中を掘り進みながら管路を組み立てていく工法です。右側③の推進工法は短距離の施工に適しており、管ごと掘進機を押して掘り進め管路を造る工法です。いずれも地中を掘り進めながら下水道管を設置する工法で、騒音や振動の少ないものです。

6 頁右側の 3 枚の写真は老朽化した下水管を管更生工法により改築した際の写真です。管更生工法は老朽化したコンクリート管の中に樹脂製の管を構築する工法で、他の工法と比べて安価で施工期間も短いことから老朽管改築に広く用いられる工法となっています。

次に 7 頁ですが、左上の①は雨水拡充管のイメージ図で、大雨が降った時に既設管の排水能力を超えた雨水を流すための管です。左下の②、右上の③、右下の④は整備箇所である中の島地区と新道東地区、山の手地区の位置図を示したものとなっています。